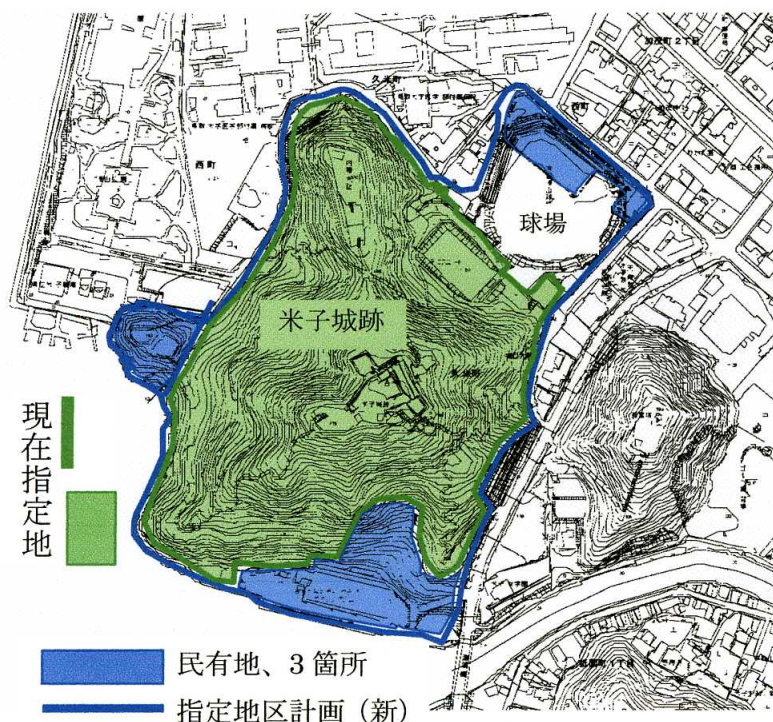


中心市街地・時価 9 億円、市民の財産に赤信号！

湊山球場の公有地 5,700 坪、借地料解消を理由に「史跡指定地計画」

湊山球場は、公有地と民有地を併用した施設で、公有地は、故人が市に寄贈された財産で面積 5,700 坪、時価 9 億円相当になります。中心市街地で唯一広大な市民の財産です。

野坂市長は、球場の民有地借地料を解消することを理由に、国と県の補助金を当てて民有地を買い上げ「国の史跡指定事業」を計画しています。



上図は、国指定の米子城跡と史跡指定地区計画(案)民有地の三箇所を史跡指定地に入れ、国、県の補助金を当てて買い上げる計画です。球場の民有地は、借地料(H19, 1,314 万円)を支払っています。

野坂市長は、「湊山球場は、米子城の三の丸跡地で、史跡公園の整備が最も望ましい。」と議会で強弁。一方、「史跡公園計画」の投資効果や利用者数の予測は示していない。三の丸の史跡は、米倉の跡や内堀の石垣などが眠っていると言われている。「史跡公園」の評価は、市長が力説するほど、学識者や行政関係者からの高い評価は聞えてこない。

「史跡公園計画」の学術的評価は？

市民にとって、史跡公園は、優先する施策ですか！

市長は、「お金がない」ことを理由に、行政サービスを切り捨て、ゴミ袋の有料化・窓口手数料・下水道料金の値上げ等、市民に痛みを強いています。

米倉の跡、内堀の石垣が観光資源になりますか？

にぎわいのまちづくりになるか？

借地料の解消を理由に、民有地の買い上げと引き換えの「史跡事業」が中心市街地の賑わいにつながるのか、市民の疑念が広がっています。

球場公有地、時価 9 億円 史跡事業に埋もれる！

球場が国の史跡指定地になれば、今の球場施設も取り除き、将来に渡ってスポーツ・文化施設などの史跡以外の土地活用は一切できなくなります。

この計画は、故人の遺徳も、活かされることなく永遠に埋もれてしまいます。



湊山球場は、中心市街地の貴重な財産

借地料の解消 公園事業の施策を！

球場内の借地取得は、公園事業の施策を計画した方が、土地活用から有利です。その施策に、市立図書館の移築、伯耆博物館(案)などが挙げられます。「史跡公園計画」は、市の総合計画、都市計画マスタープランに掲げてありません。市民の総意でもありません。